

■十勝定住自立圏 共生ビジョン懇談会意見等検討状況（H26. 7. 31現在）

H26懇談会① 提出資料-2

№	分類	取組項目	意見の概要	意見に対する考え方		作業部会	現在の検討状況(H26. 7. 31現在)		
				意見が提出されたときの考え	H25懇談会で示した考え		①協議の方向性	②・具体的な取組内容(①がア、イの場合) ・①となった理由(①がウ、エの場合)	③・ビジョン等の変更の必要性 (①がア、イの場合) ・今後の協議の見通し (①がウ、エの場合)
1	1-3 教育	なし	【H25意見】 内地で子どもが襲われ、見守り隊が助ける事件があった。十勝の中でも、子どもの見守りについての取り組みは様々だと思うが、地域間の繋がりが希薄であると感じる。不審者情報の共有など、何か連携することができないか。	子ども達の安全確保については、これまで、各市町村において、見守り体制の構築や警察等と連携した不審者情報の共有などに取り組んできております。 こうした取り組みの市町村間での連携につきましては、現状を把握した上で、その必要性について、部会で意見交換してまいります。	教育	工) 定住自立圏の取組としての協議対象から除く	各市町村における子ども達の安全確保の取組について、部会で情報交換をしましたが、不審者情報については、主に警察署や小中学校が情報源となっており、小中学校が発した情報も警察署を通して、署管内の市町村に発せられることから、定住自立圏として取組むメリットが小さいものと考えます。	変更不要	
2	1-3 教育	(2)生涯学習の推進	【H25意見】 各市町村で生涯学習が活発に行われているが、定住自立圏に関する講座を設けるなど、人材の育成を図ってはどうか。	対象テーマの設定や講師の選定のほか、各町村における常設講座の有無など、検討すべき項目が多くありますが、ご意見の趣旨を踏まえ、部会で意見交換してまいります。	教育	工) 定住自立圏の取組としての協議対象から除く	ホームページ等で各市町村の講座等の開催情報を発信する取り組みを進めている現状にあることから、今後は、各市町村が単独開催する講座等に圏域住民が参加し、交流を積み重ねることで、次のステップを目指すこととし、定住自立圏の取組としては行わないこととしました。	変更不要	
3	1-3 教育	なし	【H25意見】 郡部の高校の生徒数が減少中、ある町の高校が教育の内容を改善して、生徒数が増加したという話を聞いた。 こういった事例(手法)を十勝管内で共有し、広げていけばよいのではないか。	道立高校が設置されている市町村には、高校間口対策協議会といった組織が置かれ、相互に情報交換もしていると聞いております。 ご意見の内容を定住自立圏の取組組みとしていくについては、今後、作業部会を通じ、各市町村に意向を確認してまいります。	教育	工) 定住自立圏の取組としての協議対象から除く	高校間口対策協議会において、相互に情報交換が行われていることから、定住自立圏として取組むメリットが小さいものと考えます。	変更不要	
4	1-4 産業振興	(1)フードバレーとかちの推進 (3)企業誘致の推進	【H25意見】 情報化の進展に伴い、自治体などのコンピュータシステムのクラウド化が進んでいる。 苫小牧では、寒冷な気候や多様な自然エネルギーを活かしデータセンターの誘致などに取り組んでいるが、バイオマス産業都市構想にもあるように、十勝の方がエネルギー資源は豊富である。また、今後、施設農業が増加した場合、コンピュータ制御も必要になってくる。 こうしたことも踏まえ、十勝にクラウド基地を造ることを考えてはどうか。	十勝の優位性を活かした企業誘致を行うことは、重要な視点であると考えており、管内各市町村でも取り組んできております。 広域の取組組みとしては、現在、十勝に2つある企業誘致に関する活性化協議会を来年度から一本化する方向で作業を進めており、この中で策定予定の基本計画にご提言のあった内容を盛り込むべきかについては、今後、市町村間で協議してまいります。 なお、現在ある2つの協議会においては、食・農業や環境、観光などの企業集積を目指しているところです。	産業振興	ア) 平成26年度より実施	平成26年4月に国の同意を得た新基本計画に、「情報サービス業」を盛り込みました。今後の企業誘致活動において、優遇措置のPRなどを進めます。	変更不要	
5	1-4 産業振興	(1)農商工・産学官連携及び地域ブランドづくりの推進	【H23意見】 十勝ブランドを世界に通用するブランドとするためには、高付加価値、高品質であることの証明が求められる。認証機構の整備などブランドの確立に向けた仕組みづくりが必要ではないか。 【H24意見】 「十勝」という名前を付けるにあたっては、それに相応しいものづくりが必要である。量よりも品質で勝負する時代であり、そのためには、品質をきちんと精査する仕組みづくりで十勝全体で取り組んでいかなければならないのではないか。 【H25意見】 TPPなど自由化が進められていく中で、品質の保証、原産地の保護の制度化を進めていく必要がある。 国の動きが足踏み状態にある現在、この地域として、フードバレーを進めるためにも、声を上げていくべきではないか。	十勝のブランドに関する認証機構は、既に財団法人十勝圏振興機構を事務局とした「十勝ブランド認証機構」が整備されていますが、「ブランド」には多様な側面があり、同機構以外にも、様々なブランド確立の取り組みが行われています。 ご意見の趣旨を踏まえ、ブランド形成に関する取り組みの参考とします。 「十勝」のブランド力を高めていくために、品質の精査をしていくことは大変重要な視点であると考えております。 十勝のブランドづくりの取組を今後どのように強化していくのかについては、引き続き部会で検討してまいります。 社会経済のグローバル化が進められる中で原産地の保護の制度化については、国が主導的に動くことが必要であり、その必要性について地域として声を上げていくことは重要であると考えております。 今後も「十勝品質の会」など民間の動きと歩調を合わせながら、行政として何ができるか考えてまいります。	産業振興	ウ) 実施の可否について継続協議	原産地呼称証明制度については、平成26年6月に「特定農林水産物等の名称の保護に関する法律」(地理的表示法)が成立したところです。「十勝品質の会」においては、品質管理検討委員会を発足し、農林水産省の補助を受けて、今年度中の制度導入を目指すこととしております。 引き続き、地方自治体として何が求められているか、また何を行うべきか、検討してまいります。	民間研究会の取組状況を注視しながら、具体的に協議してまいります。	

№	分類	取組項目	意見の概要	意見に対する考え方		作業部会	現在の検討状況(H26. 7. 31現在)		
				意見が提出されたときの考え	H25懇談会で示した考え		①協議の方向性	②・具体的な取組内容(①がア、イの場合) ・①となった理由(①がウ、エの場合)	③・ビジョン等の変更の必要性 (①がア、イの場合) ・今後の協議の見通し (①がウ、エの場合)
6	1-4 産業振興	(7)鳥獣害 防止対策の 推進	【H23意見】 捕獲個体が食用流通にのる付加価値づくりを併せて取り組みをすすめるべきではないか。	捕獲個体を食肉として有効活用することは、個体数調整に結びつくことから重要な取り組みであると考えますが、食肉処理場への搬入などの課題もあり、今後の取り組みの参考とします。	定住自立圏の枠組みを活用して、管内の市町村と連携して、どのような取り組みが可能か検討する必要がある。 「捕獲個体の適切な処理の検討」の中で、併せて検討する。	産業振興	工) 定住自立圏の取組としての協議対象から除く。	捕獲個体を食肉として有効活用することは、既に管内の一事業者が一部取り組みを進めています。 捕獲個体を食肉活用する場合は、食肉処理場への搬入、捕獲数の安定した確保などの解決すべき課題があるものの、各自治体で個別に取り組むことが現実的であることから、定住自立圏として具体的な事業展開の提案が困難なため、協議対象から除くこととします。	変更不要
7	1-6 防災	(1)地域防災体制の構築	【H23意見】 災害時の医療体制について、特に町村において医師の確保が難しいことから、電話一本で対応できるような窓口が必要ではないか。 また、災害の項目の中に、何らかの形で「医療」が入るべきではないか。	災害時における医療体制は、負傷者等への支援など住民の安心安全の確保につながるから、大変重要であると考えています。 現在、災害時における医療支援については、道の防災計画や医療計画などに基づいて、救護所の設置や災害派遣医療チーム(DMAT)の派遣など、関係機関が連携して対応することとなっています。また、十勝圏では、帯広厚生病院が災害発生時に災害医療を行う医療機関を支援する病院である「災害拠点病院」に指定されています。 今後、定住自立圏として、災害時における医療支援について、どのような取り組みが考えられるのかについて、検討していきます。	災害時における医療体制については、緊急性の観点から十勝広域で協力可能な事項に限られており、道の防災計画や医療計画で定められているもの以外に、現状で具体的な取り組みとして、提案できるものが無い。 東日本大震災の発生による、国、道の災害時緊急医療対策の見直しや消防の広域化等(H28.4広域化に向けて検討中)の動向を見定めつつ検討・協議を進めている。 平成25年度においても具体的な取り組みの提案が困難な状況であれば、協議対象から除外を含めて検討する。	企画 (防災)	工) 定住自立圏の取組としての協議対象から除く。	災害時における医療体制については、消防の広域化に伴い、負傷者の緊急搬送が迅速になるものと考えられるほか、緊急性の観点から、道の地域防災計画の医療救護計画に基づく災害派遣医療チーム(DMAT)の派遣など、関係機関が連携して対応することになっています。 こうした連携が進んでいることから、定住自立圏としては、新たな取り組みを追加する必要がないものと判断し、協議対象から除くものです。	変更不要
8	1-6 防災	(1)地域防災体制の構築	【H24意見】 災害時には、共助の取り組みが非常に重要であるとする。 各市町村が企業や団体等と協定を締結している状況をまとめて公表していただきたい。 そうすることで、協定を結んでいない他の自治体や団体等に協定を促すことにつながるのではないかと。 【H25意見】 十勝の住民は、十勝では大災害は起きないと思っているのではないかと。 防災の協定について、進んでいない自治体もあると思うので、まずは実状を把握し、十勝全体で協定が進むよう取り組みを進めるべきではないか。	これまで、各市町村において、地域の状況を考慮し、それぞれが民間団体等と防災協定の締結を行っております。 こうした取組の情報共有を図りながら、広域的な活用について、部会で検討してまいります。	各市町村における民間企業・団体等との協定状況をホームページ等で広く公開するとともに、広域的な活用のあり方について意見交換を進め、災害時の民間企業・団体等との協定締結促進に取り組む。 (H25より実施)	企画 (防災)	ア) 平成26年度より実施	各市町村が現に結んでいる防災協定の情報を相互に共有し、締結数の増加や締結分野の拡大を目指すとともに、圏域全体で企業や団体と防災協定の締結について取り組んでまいります。	「防災体制の充実」の項目として、「民間企業・団体等との広域的な防災協定の締結」を追加します。

■十勝定住自立圏 共生ビジョン懇談会意見等検討状況（H26. 7. 31現在）

H26懇談会① 提出資料-2

№	分類	取組項目	意見の概要	意見に対する考え方		作業部会	現在の検討状況(H26. 7. 31現在)		
				意見が提出されたときの考え	H25懇談会で示した考え		①協議の方向性	②・具体的な取組内容(①がア、イの場合) ・①となった理由(①がウ、エの場合)	③・ビジョン等の変更の必要性 (①がア、イの場合) ・今後の協議の見通し (①がウ、エの場合)
9	その他	なし 【継続協議項目】	<p>【H24意見】 消費生活相談業務の連携について、継続協議となっているが、この検討にあたっては、各市町村の相談体制の実態を踏まえながら、連携を望む側と受ける側の課題や必要となる約束事をきちんと整理しながら進めていただきたい。</p> <p>【H25意見】 消費生活相談で大事なことは、被害の未然防止と被害者救済である。そのために各市町村が行うべきことは何かということ踏まえ、広域処理によって効率性や迅速性などのメリットがあるのであれば、そういった視点でどういったあり方が良いのか検討すべきではないか。</p>	<p>消費生活相談業務の連携については、連携する業務内容や費用負担など委託（受託）条件のほか、連携後の相談体制などの整理が必要となります。ご意見の趣旨を踏まえ、引き続き部会（関係市町村）で検討してまいります。</p>	<p>当該業務に係る各町村の要望内容や帯広消費者協会との協議等を踏まえて、作業部会では実施方法を固定せずに幅広い観点から再度検討する必要がある。</p> <p>当面、作業部会において検討作業を継続する。</p>	消費生活	ウ)実施の可否について継続協議	<p>5月28日に作業部会を開催して協議を行いました。協議の結果として、消費生活相談業務における各市町村の運営・処理の現状が直営、委託方式に分かれていることや、連携内容や経費等について、解決すべき課題や各市町村での隔たりが大きく、当該相談業務の広域連携や共同処理について、現状の協議の中では具体的な進展が見込めないこと、連携の足がかりとして、各市町村相談業務担当者の情報提供、意見交換の場をつくることを確認しました。</p>	<p>消費生活相談業務における運営・処理の現状が直営、委託方式に分かれていることや、連携内容や経費等について、解決すべき課題や各市町村での隔たりが大きく、当該相談業務の広域連携や共同処理の検討を進めるのみでは進展が見込めないことから、今後の検討作業では、共同処理等について、状況に応じて1年ごとに柔軟に対応していくことが可能な事務協定方式も選択肢に加えることとしました。</p>
10	その他		<p>【H25意見】 消費者被害を未然に防ぐためには、子どもからお年寄りまで、幅広い分野において、消費者自身に意識してもらうための教育が必要である。こうした背景から、昨年、消費者教育推進法が制定され、今後、この法律に基づき、各市町村で協議会をつくり、計画を策定していく必要がある。こうした取り組みを効果的・効率的に行うために、広域で連携できることがないか検討していただきたい。</p>	<p>消費者教育推進法に関する取り組みについては、現在、北海道においても検討中であり、方向性は定まっておられません。今後は、北海道の動向を注視しながら、まずは、各市町村でどのような取り組みを進めていくのか様々な観点から議論を進めていくことが肝要と考えております。</p> <p>定住自立圏としては、当面、こうした動きを見ながら、部会で情報共有、情報交換などを行ってまいりたいと考えております。</p>		消費生活	ウ)実施の可否について継続協議	<p>消費者教育推進法については国の示した基本方針を踏まえ、都道府県、市町村が推進計画の作成を行なうことや施策の推進や計画の作成・変更の意見聴取のため地域協議会を設置することが努力義務として課されております。</p> <p>また、本法の目的、基本理念等から環境や国際理解、食育、防災など様々な視点から市民の生涯にわたる持続可能な消費者行動のもととなる消費者教育をライフステージごとに進められており、それぞれの自治体が地域特性や地域資源を生かして、独自性のある消費者教育を推進することが求められており、今後の各市町村での論議を踏まえて、必要があれば部会で情報収集や検討を行なっていく考えです。</p>	<p>現時点で北海道の推進計画の作成や協議会の設置等について明らかになっていないことや、市町村のそれらを踏まえた論議が進んでいない状況ですが、国・道の動向を注視しながら必要な情報提供や検討を作業部会として引き続き進めていきたいと思っております。</p>

No.	分類	取組項目	取組内容(想定)	継続協議となった理由(課題)	H25懇談会で示した考え	備考	作業部会	現在の検討状況(H26.7.31現在)		
								①協議の方向性	②・具体的な取組内容(①がア、イの場合) ・①となった理由(①がウ、エの場合)	③・ビジョン等の変更の必要性 (①がア、イの場合) ・今後の協議の見通し (①がウ、エの場合)
1	1-1 医療	救急医療体制の確保・連携	○町村と連携し、圏域内の一次・二次救急医療体制の確保・維持を図る。	○一次救急では町村独自で既に実施している町村もあり、全ての町村に対して負担を求めるのは困難である。 ○費用負担の手法、町村会における対応等についての協議が必要である。	中心市において、夜間急病センターを移転改築する予定であり、在宅当番医制についても、見直す(センターへの出向等)可能性もあることから、町村に対してソフト面での協力・連携等が可能か協議が必要であることと、一次救急医療については、独自で実施している町村もあることなどから、今後も継続して協議する。 夜間急病センター再整備後の診療体制等が決まり次第、協議を進め、平成25年度中に結論を出したいと考えている。		医療・福祉	ア)平成26年度より実施	帯広市夜間急病センターの移転改築に伴い、新たに休日診療を開始することにより、一次救急に関する医師会も含めた連携体制を充実することとした。 これに伴い、継続して取り組んでいる「救急医療に関する普及・啓発」に休日診療も加え、周知を図っていく。	休日診療については、「救急医療に関する普及・啓発」に含まれるため、変更不要。 なお、救急医療に限らず、医師や看護師不足などの問題も含め圏域が抱える地域医療の課題については、検討会議で検討を進めていく。
2	1-6 防災	災害等緊急時の連絡体制の構築	○FMラジオを活用して、災害など緊急時の連絡体制の強化を図る。	○FMラジオ局や町村の意向を確認するとともに、代替策等の研究が必要である。	放送エリアの拡大には相應の設備投資が必要であり、費用負担、費用対効果に見合った事業内容や代替策の具体的な検討の上で総合的に判断する必要がある。 圏域内における災害時の住民への情報提供・伝達にFMラジオの活用は有効な手段であるが、費用対効果・費用負担等を考慮し、まず1市3町のエリアにおいて視聴するための事業費を算出(中継局4局設置で約4~6千万円)した。 放送局側の法的手続きなど、クリアしなければならない課題がある。 また、緊急速報メールの活用や消防の広域化(H28.4広域化に向けて検討中)と併せてコミュニティ放送の送信可能性など、具体的な代替案も視野に入れつつ、平成25年度内に意見を集約したいと考えている。		企画(防災)	ウ)実施の可否について継続協議	災害時の住民への情報提供及び伝達にFMラジオの活用は有効な手段の一つではあるが、1市3町のエリアにおいて視聴するための事業費の経費負担(中継局4局設置で約4~6千万円)などが課題となっていた。 このため、緊急速報メールの活用などを代替策として研究することとしていたが、東日本大震災など大規模災害の際に既存コミュニティ放送局が、臨時災害放送局(放送法第8条)に切り替わり、出力を増力して放送範囲を広げた事例もあることから、今後、このことについても研究項目に加える必要がある。	市内のコミュニティ放送局の協力を得るなかで、設備やアンテナの状況及び臨時災害放送局に切り替わり、出力を増力した際の放送範囲の把握等の調査を行なう。
3	その他	消防の広域化	○十勝圏の消防の円滑な運営を図る。	○現在、十勝圏複合事務組合(消防広域推進室)、管内市町村において、検討中である。	現在、十勝圏複合事務組合(消防広域推進室)、管内市町村において、検討中である。 【現在の状況】 ・一部事務組合方式により平成28年4月から広域化をすることで、十勝19市町村長が基本合意した。(平成24年10月30日) 消防広域推進室等における協議の状況を確認しつつ、定住自立圏の取り組みとして位置づけを行うか整理を行う。	H25懇談会意見あり	幹事会	ウ)実施の可否について継続協議	消防広域推進室等における協議の状況を確認しつつ、定住自立圏の取り組みとして位置づけを行うか整理をする。	幹事会などで、適宜、協議・調整を行う。
4	その他	消費生活相談業務	○帯広市消費生活アドバイザーセンターと町村の窓口が連携することにより、圏域の消費相談機能の向上を図る。	○各町村の要望と受入事業内容の整理が必要である。 ○業務量の増加に伴う相談体制の強化と受託条件の整理が必要である。 ○費用負担の問題の整理が必要である。	当該業務に係る各町村の要望内容や帯広消費者協会との協議等を踏まえて、作業部会では実施方法等を固定せずに幅広い観点から再度検討する必要がある。 幅広い観点から再度検討することとし、当面、作業部会において検討作業を継続する。		消費生活	ウ)実施の可否について継続協議	消費生活相談業務における各市町村の運営・処理の現状が直営、委託方式に分かれていることや、連携内容や経費等について、解決すべき課題や各市町村での隔たりが大きく、当該相談業務の広域連携や共同処理について、現状の協議の中では具体的な進展が見込めないこと、連携の足がかりとして、各市町村相談業務担当者の情報提供、意見交換の場をつくることを確認した。	今後の検討作業では、共同処理等について、状況に応じて1年ごとに柔軟に対応していくことが可能な事務協定方式も選択肢に加えることとした。

●十勝定住自立圏 協定項目の取組状況（H26. 7. 31現在）

H26懇談会① 提出資料-4

政策分野	協定分野	協定事項	No.	共生ビジョンに記載している取組概要	これまで（平成23～25年度）の主な取組実績	平成26年度の主な取組予定
生活機能の強化	医療	1-1-(1) 救急医療体制の確保	1	●救命救急センターの維持・充実 重症救急患者や複数の診療科領域にわたる重篤な救急患者に対する救急医療を提供する救命救急センターの維持・充実に必要な協力や支援を行います。	○救命救急センターに対する運営費を助成した。	○救命救急センターに対する運営費を助成する。
			2	●救急医療に関する普及・啓発 患者の症状に応じた適切な医療機関の利用や応急措置の方法などについて、住民への啓発を行います。	○適切な救急医療機関の利用について、広報紙やホームページへの掲載、チラシ配布、講習会等により周知・啓発を実施した。 ※救命救急センターにおける一次（軽症）患者利用状況の推移 ・平成22年度 全体11,410人、一次8,205人（71.9%） ・平成23年度 全体11,402人、一次7,963人（69.8%） ・平成24年度 全体10,753人、一次7,395人（68.8%） ・平成25年度 全体11,443人、一次7,968人（69.6%）	○適切な救急医療機関の利用について、広報誌やホームページへの掲載、チラシ配布等により、周知・啓発を実施する（夜間急病センターの移転改築（H26.4）に伴い、医師会間の連携により夜間診療に加え休日診療を開始したことから、救急医療機関の適切な利用をさらに進める）。
		1-1-(2) 地域医療体制の充実	3	●帯広高等看護学院の広域運営 圏域内における看護師を確保するため、帯広高等看護学院の広域連携による運営を継続するとともに、必要な協力を行います。	○帯広高等看護学院に対する運営費を負担した。 ※卒業生の進路の推移 ・平成23年度 卒業生35人、うち25人が管内病院に就職 ・平成24年度 卒業生40人、うち29人が管内病院に就職 ・平成25年度 卒業生35人、うち29人が管内病院に就職	○帯広高等看護学院に対する運営費を負担する。
			4	●地域医療の課題解決に向けた検討 医師や看護師不足など圏域が抱える地域医療の課題解決に向けた検討を進めるため、検討会議を開催します。	○地域医療体制に係る検討会議を設置・開催し、課題解決に向けた検討及び情報交換を実施した。 【検討内容】 ・平成23年度 検討会議の設置、事例紹介（池田町） ・平成24年度 看護師の確保等に関する現状調査、具体的な取組協議 ・平成25年度 看護師確保対策に関する意向調査、具体的な取組協議	○地域医療体制に係る検討会議を開催し、課題解決に向けた検討及び情報交換を実施する。 【検討内容】 意向調査結果を踏まえ検討項目とした、高等看護学院の入学条件、定員、各病院のPR活動等について具体的な協議を行う。
	福祉	1-2-(1) 地域活動支援センターの広域利用の促進	5	●地域活動支援センターの広域利用 各市町村に設置されている様々な特色を持つ地域活動支援センターの情報を提供し、施設の広域的な利用を促進します。	○十勝管内各市町村の地域活動支援センターの相互利用を実施した。 ○管内の地域活動支援センターの一覧について、全市町村で情報提供を行い、利用を促進した。 ※施設利用者の推移 ・平成23年度 圏域全体の利用者904人のうち185人が広域利用 ・平成24年度 圏域全体の利用者826人のうち142人の広域利用（1施設減） ・平成25年度 圏域全体の利用者831人のうち153人の広域利用（2施設増）	○十勝管内各市町村の地域活動支援センターの相互利用を実施する。 ○地域活動支援センターの一覧について、全市町村で情報提供を行い、利用を促進する。
			6	●保育所の広域入所の充実 市町村相互の広域入所に関する連携に努めるとともに、子育て支援センターなどによる子育て支援の取り組みを進めます。	○市町村相互での協議・連携により、要保育児童の相互受入を実施した。 ※広域利用の推移 ・平成23年度 8市町間で広域入所を実施 ・平成24年度 7町村間で広域入所を実施 ・平成25年度 10町間で広域入所を実施	○市町村相互での協議・連携により、要保育児童の相互受入を実施する。
	教育	1-3-(1) 図書館の広域利用の促進	7	●図書館の相互連携の強化 圏域の郷土資料や行事情報などの図書館情報を集約して住民に提供するほか、統一キャンペーンなどを行います。	○管内図書館の郷土資料や行事情報などの集約と住民への情報提供を行った。 ○管内図書館広域利用促進統一キャンペーンを実施した（ポスターの作成）。 ○広域個人貸出事業及び図書相互貸借事業を実施した。 ○管内図書館ホームページの相互リンクを行った。 ○管内図書館と連携して文学講演会や移動展示を実施した。 ○地元新聞の「図書館司書のおすすめ本」に掲載した。 ※広域利用の推移 ・平成22年度：33,949人 平成23年度：36,457人 平成24年度：35,438人 平成25年度：40,185人	○管内図書館の郷土資料や行事情報などの集約と住民への情報提供を行う。 ○管内図書館広域利用促進ポスターによる周知を行う。 ○広域個人貸出事業及び図書の相互貸借事業を実施する。 ○管内図書館ホームページの相互リンクを行う。 ○管内図書館と連携して文学講演会を開催する。 ○地元新聞に「図書館司書のおすすめ本」を掲載する。
			8	●合同研修会等の開催 合同研修会を開催するなど、図書館職員の交流や能力向上の取り組みを促進します。	○十勝管内公共図書館協議会研修会等を開催した。（年2回） ○十勝管内公共図書館協議会司書部会を開催した。（年4回） ○北海道立図書館研究協議会（十勝管内）を開催した。（年1回） ○図書館事業等の情報交換を行った。（随時） ○本の修理実技講習を実施した。（H23）	○十勝管内公共図書館協議会研修会等を開催する。（2回） ○十勝管内公共図書館協議会司書部会を開催する。（年4回） ○北海道立図書館市町村活動支援事業を活用した事業を行う。 ○図書館事業等の情報交換を行う。（随時）
		1-3-(2) 生涯学習の推進	9	●総合的な施設情報の提供 生涯学習施設の利用案内や催事、講演会等の総合的な情報を共有し、ホームページなどを通じて住民に提供します。	○各市町村において、ホームページや広報紙、チラシ、ポスター、メール配信等による住民への生涯学習施設情報を提供した。 ○管内市町村の生涯学習施設ホームページの相互リンクを実施した。 ※十勝の社会教育施設の提供件数 ・平成24年度：351件 平成25年度：411件	○各市町村において、ホームページ（相互リンク）や広報紙、チラシ、ポスター、メール配信、施設内の情報コーナー等による住民への生涯学習施設情報を提供する。
			10	●圏域住民を対象とした事業の実施 圏域住民を対象としたスポーツや文化活動などの教室、講座等を開催します。	○各市町村において、圏域住民を対象にした教室、講座等の開催や情報提供を行なうとともに、帯広市のホームページにおいて、町村から情報提供を受け、一括して情報発信を行った。 ※帯広市ホームページのアクセス件数 ・平成24年度：27,423件 平成25年度：27,332件	○各市町村において、圏域住民を対象にした教室、講座等の開催や情報提供を行なうとともに、帯広市のホームページにおいて、町村から情報提供を受け、一括して情報提供を行う。

政策分野	協定分野	協定事項	No.	共生ビジョンに記載している取組概要	これまで（平成23～25年度）の主な取組実績	平成26年度の主な取組予定
生活機能の強化	産業振興	1-4-(1) 農工商・産学官連携及び地域ブランドづくりの推進	11	●農工商・産学官連携の推進 財団法人十勝圏振興機構（とちかち財団）や関係機関と連携して、十勝に優位性がある農畜産物などの地域資源を活用した農工商・産学官連携事業（新商品・新技術開発、人材育成事業、異業種交流事業など）を推進します。	○とちかち財団を通し、農工商・産学官連携を推進した。（研究成果） ・精糖残渣からの「ベタイン」抽出技術確立及び機能性の検討、「抹茶オーレ」商品化 ・チコリーから「イヌリン」抽出技術確立及び機能性の検討、ホエーイヌリンクリーム商品化 ・小豆の煮汁から抽出される「あすきの素」機能性検討、「小豆オーレ」商品化 ○食品加工などを中心に十勝の企業同士の「マッチング事業」を実施した。 ○オランダフードバレーを視察し、農業の生産性向上や施設園芸技術、輸出戦略などに係る生産者・企業・行政など関係者間の連携手法などを調査した。（H24）	○とちかち財団を通し、農工商・産学官連携を推進する（3Dプリンタの導入等）。 ○管内企業等の農工商・産学官の連携促進や販路開拓を行うため、企業間マッチングなどを実施する。
			12	●十勝ブランドの確立 十勝圏域における地域ブランド（十勝ブランド）の確立に向けて、PR事業などの取り組みを行います。	○とちかち財団を通し、十勝ブランドの確立に向けた取組みを進めた。 ・フードバレーとちかち食彩祭等PR事業の実施など ○民間主導による組織が地理的表示制度手法によるブランド化を目指した組織が様々な活動を行った。	○とちかち財団を通し、十勝ブランドの確立に向けた取組みを進める。 ○行政特別委員会等で次年度以降の取り組みについて意見交換を行う。
		1-4-(2) フードバレーとちかちの推進	13	●「フードバレーとちかち」の推進 1,100%の食料自給率や農業関連試験研究機関の集積など、十勝が開拓以来培ってきた地域特性を活かして、「農林水産業」や「食」を柱とした地域産業政策である「フードバレーとちかち」をオール十勝で推進します。 ・「フードバレーとちかち」を推進する協議会の設置・運営 ・基本方向や展開方策を定めた「推進プラン」の策定 ・具体的な考え方や主な取り組みを例示する「戦略プラン」の策定 ・「十勝バイオマス産業都市構想」の策定・推進	○フードバレーとちかちを十勝一丸となって取り組むため、管内の市町村、関係団体、試験研究機関等で構成される「フードバレーとちかち推進協議会」を設置した。（H23.7） ○フードバレーとちかちの周知を図るため、ロゴマークを公募・決定し、商標登録した。 ○フードバレーとちかちの基本方向や展開方策などを示した「推進プラン」「戦略プラン」を策定した。（H24.3） ○管内金融機関と連携協定を締結した。（H24.7） ○首都圏ホテルでの十勝グルメフェアを開催した。（H24） ○富士宮市との物産交流、提案型商談会の開催した。（H24） ○地元スーパー等での地元産表示とフードバレーとちかちのPRを行った。（H25） ○十勝産食材を使用したレシピ集を開発した。（H25） ○先進地域からの技術導入などの調査研究を支援し、十勝の産業界の未来を切り開く人材を育成する「十勝人チャレンジ支援事業」を実施した。（H25） ○国からバイオマス産業都市の認定を受け、「十勝バイオマス産業都市構想」に基づく取り組みを進めた。（H25）	○「戦略プラン」に基づく取り組みを進める。 ・十勝産食材の付加価値向上、販路拡大（十勝に適した物流システムの構築など） ・レシピ集の積極的活用 ・地元スーパー等での地元産表示とフードバレーとちかちPR ・フードバレーとちかちロゴマークの戦略的活用 ・「十勝人チャレンジ支援事業」の実施 ○「フードバレーとちかち推進協議会」がプラットフォームとなり、情報発信を充実するほか、生産者や起業などに対するコーディネート機能を果たす。 ○「十勝バイオマス産業都市構想」に基づく取り組みを進める。
			14	●圏域が一体となった誘致活動の実施 圏域全域を対象としたパンフレットや連携事業などにより、首都圏などの企業に対する誘致活動を行います。	○十勝一体となった企業誘致フェアを実施した。（東京ビッグサイト、～H24） ○在京企業との情報交換会を実施した。（千代田プラットフォーム、H24） ○管内の2協議会による合同セミナーを開催した。（新丸の内ビル、H25）	○十勝一体となった誘致推進活動を展開する（十勝独自のセミナーの開催など）。
		1-4-(3) 企業誘致の推進	15	●連携体制の構築に向けた検討 十勝に2つある地域活性化協議会の連携体制構築に向けた検討を進めます。	○工場の視察など合同事業を実施した。 ○管内の2協議会を統合し「十勝地域産業活性化協議会」を発足するとともに、新たな基本計画を策定した。	
			16	●とちかち勤労者共済センターへの支援と加入促進 中小企業者の福利厚生事業を行う「とちかち勤労者共済センター」に対して、当該市町村の企業加入実態等に合わせた必要な負担を行うとともに、中小企業の加入促進に向けた取り組みを進めます。	○市町村連絡協議会を開催し、会員増強に向けた取組みの協議を行った。 ○調査加入促進員をとちかち勤労者共済センターに配置し、勤労者の福利厚生制度の加入実態を調査するとともに、中小企業勤労者共済制度の事業の紹介を行った。 ※加入事業所数、会員数の推移 平成23年4月1日 事業所数 641 会員数 5,484名 平成24年4月1日 事業所数 653 会員数 5,455名 平成25年4月1日 事業所数 664 会員数 5,572名 平成26年4月1日 事業所数 736 会員数 5,769名	○会員増強に向けた取り組みを進める。
		1-4-(4) 中小企業勤労者の福祉向上	17	●イベント等の実施 十勝観光連盟など観光関連団体と連携して、イベントや観光PRなどを行います。	○十勝観光連盟主催の「とちかち・北海道満腹フェスティバル」に管内市町村が参加した。 ○「さっぽろオータムフェスト」にオール十勝で参加した。 ○東京線ダブルトラック化や道央圏との道東道の開通を踏まえ、道央圏での観光PRをオール十勝で行った。（H23） ○「首都圏プロジェクト（19市町村）」や道東道を活用した「広域交通ネットワーク活用プロジェクト（19市町村）」を管内市町村で連携して実施した。 ○「北海道ガーデンショー」までの二次交通整備や「SLとちかち号」運行に係る受入体制の整備を管内市町村等で連携して実施した。（H24）	○国際農業機械展in帯広と同時開催する「フードバレーとちかち食彩祭」に管内市町村で参加する。 ○十勝観光連盟や十勝管内の各観光団体と連携して各種イベントや観光PRを実施する。 ○「さっぽろオータムフェスト」にオール十勝で参加する。 ○人気漫画「銀の匙」を活用した「とちかちフード&コンテンツツーリズム（19市町村）」を管内市町村で連携して実施する。
					18	●観光情報の発信 観光案内所やコンベンション施設、体験観光など広域観光に関する情報を集約して、十勝の観光情報を一体的に発信します。

●十勝定住自立圏 協定項目の取組状況（H26.7.31現在）

政策分野	協定分野	協定事項	No.	共生ビジョンに記載している取組概要	これまで（平成23～25年度）の主な取組実績	平成26年度の主な取組予定		
生活機能の強化	産業振興	1-4-(5) 広域観光の推進	19	●観光客が周遊しやすい環境の構築 観光案内所の充実を図るなど観光客が周遊しやすい環境づくりを進めます。	○管内市町村や関係団体と連携した観光情報の提供を行った。 ○とがちの魅力発信プロジェクト推進協議会や十勝観光連盟において、周遊ルートの造成を行った。 ○十勝圏二次交通活性化推進協議会と連携し、管内の二次交通を周知した。 ※十勝管内観光入込客数の推移 ・平成22年度 9,032.2（千人） 参考：北海道全体：128,786.7（千人） ・平成23年度 9,137.2（千人） 参考：北海道全体：122,221.7（千人） ・平成24年度 9,618.6（千人） 参考：北海道全体：127,515.8（千人） ・平成25年度 9,673.6（千人） ※北海道全体の数値は集計中	○人気漫画「銀の匙」を活用した「とがちフード&コンテンツツーリズム（19市町村）」を管内市町村で連携して実施する。（再掲） ○管内市町村や関係団体と連携し観光情報の提供を行う。		
				1-4-(6) 農業振興と担い手の育成	20	●農業振興に関する広域的な取り組みの実施 営農技術の向上、防疫対策など農畜産業の課題に関する情報を集約し、農業者への普及や啓発を行います。	○管内農業者向けのセミナーやマッチングフォーラムを開催した。（H23） ○福島からの牛の受入について情報交換と協議を行った。（H23） ○管内農業者向け研修会を開催した。（H24） ○防疫資材の管内備蓄状況と資材の貸借について調査・協議を行った。（H24） ○新規就農者等を対象とした合同研修会を開催した。（H25）	○管内農業者向け研修会を開催する。 ○防疫資材の備蓄状況を更新する。
					21	●地域の担い手の育成 地域の担い手を育成するため、圏域内の農業者による合同研修会を開催します。	○合同研修会に向けた意向調査を実施した。（H23） ○新規就農者（青年部レベル）を対象とした合同研修会を開催した。（H24～）	○新規就農者を対象とした合同研修会を開催する。
				1-4-(7) 鳥獣害防止対策の推進	22	●鳥獣の駆除 鳥獣被害や出没情報などをメールやファックスを活用し、市町村や関係機関が共有できる仕組みを構築するとともに、共有情報を活用した駆除を行います。また、有害鳥獣の越境捕獲を可能とする承諾等の締結を進めます。	○行政区域界を越えた有害鳥獣の捕獲に係る承諾を進めた。 ・各市町村の意向調査を実施（H23） ・帯広市から、芽室町、幕別町、更別村、中札内村の行政区域界を越えてエゾシカとヒグマの捕獲ができるように承諾を締結（H23） ・芽室町、更別村と帯広市との越境捕獲が双方向となった。（H24） ○鳥獣害に関する情報を共有するための様式「有害鳥獣出没情報処理票」を各市町村と協議のうえ作成し、行政区域界周辺に出没した有害鳥獣に係る情報の共有化をはかる仕組みを整えた。	○各町村の意向を踏まえ、承諾の締結が可能な町村間において締結を進める。 ○「有害鳥獣出没情報処理票」を活用し、行政区域界周辺に出没した有害鳥獣に係る情報の共有化をはかるとともに、必要に応じて、フォーマットの修正を行う。
						23	●捕獲個体の適切な処理の検討 エゾシカやヒグマなど捕獲個体の効率的な処理方法について、検討を行います。	○各市町村における捕獲個体の処理や有効利用に係る課題を把握するため、「捕獲個体の処理に係る意向調査」を2回実施したほか、捕獲個体の処理や有効利用に係る課題の整理を進めた。
環境	1-5-(1) 地球温暖化防止に向けた低炭素社会の構築	24	●環境意識の啓発 圏域における住民の環境意識や環境行動につなげるため、講演会やパネル展の実施、環境家計簿の普及、マイカーの利用縮減などの啓発事業を行います。	○各市町村において、講演会やパネル展の実施、環境家計簿の普及など、環境意識の啓発に関する事業を行うとともに、HP上での情報発信等、圏域内での情報の共有化を図った。 ○夏季における節電対策について、圏域内での情報共有を図った。（H24） ○帯広市の「環境モデル都市」に関するこれまでの取組成果について、圏域内で情報共有を行った。（H25）	○各市町村において、講演会やパネル展の実施、環境家計簿の普及など、環境意識の啓発に関する事業を行うとともに、HP上での情報発信等、圏域内での情報の共有化を図る。			
			25	●再生可能エネルギー利用促進・省エネルギー機器の導入促進 圏域内における太陽光やバイオマスなどの再生可能エネルギーや省エネルギー機器の導入を促進します。 ・公共施設への太陽光発電システム等の率先的な導入 ・一般住宅等への太陽光発電システム等の導入支援 ・道路照明灯等への省エネ機器の導入促進	○各市町村において、公共施設や一般住宅等への太陽光発電システム等の導入や道路照明灯等への省エネ機器の導入など、再生可能エネルギー利用促進・省エネルギー機器の導入促進に関する事業を実施した。 ○バイオマスの利活用に関し、検討をすすめた。（H24）	○各市町村において、公共施設や一般住宅等への太陽光発電システムの導入や道路照明灯等への省エネ機器の導入など、再生可能エネルギー利用促進・省エネルギー機器の導入促進に関する事業を行う。 ※バイオマスの利活用については、産業振興の観点から、「フードバレーとがち」の取り組みの一環として推進することとしている。なお、公共施設における熱源として木質バイオマスボイラーを計画的に導入する取組については、今後、管内市町村における情報共有を図ることとした。		
防災	1-6-(1) 地域防災体制の構築	26	●市町村の相互応援体制の整備 圏域内において、市町村単独では対応することのできない大規模災害が発生した場合に、相互応援協定に基づき、災害備蓄品や避難施設の提供、職員の派遣など相互応援を行います。	○非常時における連携強化のため、圏域内で備蓄している災害備蓄品の把握と周知を行い、各市町村で提供可能な備蓄品リストをwebにて閲覧可能にした。 ○圏域内の避難施設における受入能力などの把握と情報共有を行った。 ○圏域内における福祉避難所の設置状況の把握と受入れ体制等の確認を行った。 ○非常時における職員派遣体制の充実に向けた協議を行った。	○圏域内で備蓄している災害備蓄品の充実・確保を行う。 ○非常時における職員派遣体制の充実を図る。			
			27	●防災体制の充実 災害に備え、各市町村における防災体制の充実を図ります。 ・連絡系統図の整備 ・災害備蓄品の整備・確保 ・災害・緊急時の広報・通信体制の充実 ・自主防災組織の育成や指導的役割を担う人材の育成 ・避難場所として指定されている施設の耐震化の推進 ・災害時の連携・支援活動の円滑な実施に向けた研究・検討	○防災に関する情報を集約できる連絡網として、十勝を3ブロック（北部・中部・南部）に区分し、帯広市が集約し関係機関と調整を行えるよう簡素化する連絡系統図を作成した。（H23） ○各市町村において災害備蓄品の充実を行った。 ○圏域内における広報・通信の一元化を検討した。（H24） ○圏域内の自主防災組織を育成及び防災に関する指導的担い手の発掘に向けた取り組みを行ったほか、自主防災組織の設立に関する共通課題について情報意見交換を行った。 ○防災講座の情報を周知し講話や研修会を開催するなど、圏域内における情報交換の場を設けた。（H24）（セミナー参加者約240名、うち町関係者約55名） ○避難場所として指定されている施設の耐震化を進めた。（各市町村の取組） ○民間企業・団体等との災害時における協定の状況をホームページ等で広く公開するとともに、広域的な活用のあり方について意見交換を行った。（H25）	○災害時の連携・支援活動の円滑な実施に向け、圏域内で防災検討会の開催に向けた協議を行う。 ○避難指定施設の耐震化を進める。（各市町村の取組） ○民間企業・団体等との災害時における協定の状況をホームページ等で広く公開するとともに、広域的な活用のあり方について意見交換を進め、圏域全体で防災協定の締結に取り組む。		

●十勝定住自立圏 協定項目の取組状況（H26. 7. 31現在）

政策分野	協定分野	協定事項	No.	共生ビジョンに記載している取組概要	これまで（平成23～25年度）の主な取組実績	平成26年度の主な取組予定
結びつきやネットワークの強化	地域公共交通	2-1-(1) 地域公共交通の維持確保と利用促進	28	●生活交通路線の維持確保と利用促進 バス交通の維持・確保を図るための協議・協力体制を継続し、乗降調査やアンケート調査などにより利用実態の把握や分析を行うとともに、モビリティ・マネジメント（※）の推進や観光資源の活用など利用促進策を検討し、必要な事業を実施します。	○十勝地域生活交通確保対策協議会及び各分科会においてバス交通の維持・確保に関する計画の策定や、協議を実施した。 ○利用実態を把握するため、広尾線、十勝川温泉線（以上H23）、糠平線（H24～25）において乗降調査やアンケート調査を実施した。 ○一部町村において、コミュニティバスの運行を開始（試行を含む）し、JRと結節することで、公共交通ネットワークが拡大した。 ○各市町村において利用促進策を推進した。 ※バス乗客数（十勝管内） 平成22年度：4,111千人 平成23年度：4,147千人 平成24年度：4,554千人 平成25年度：4,623千人	○十勝地域生活交通確保対策協議会及び各分科会においてバス交通の維持・確保に関する計画の策定や、協議を実施する ○利用実態を把握するため、乗降調査、アンケート調査を実施する ○利用促進策を各市町村が連携し検討するとともに、住民への利用促進の啓発活動などを実施する
	地産地消の推進	2-2-(1) 地産地消の推進	29	●地産地消の推進 圏域の地産地消に関するイベントや生産者の情報を消費者に提供するとともに、イベントなどを連携して行います。	○農産物直売所及び地産地消イベントの情報収集を行った。（H24） ○管内市町村の連携のもと、十勝の食材や生産者などの情報を集めた「とちかち農業ストーリーブック」を作成した。（H23） ○管内直売所マップを作成・配布したほか、市ホームページで周知した。（H24） ○管内市町村が開催する地産地消イベントの周知した。（フードバレーHP）。 ○地元スーパー等での地元産表示とフードバレーとちかちのPRを行った。（H25）（再掲）	○管内直売所マップの配布、市HPでの周知を行う。 ○地産地消イベントの周知を行う。（フードバレーHP）
	移住・交流の促進	2-3-(1) 移住・交流の促進	30	●移住関連情報の一体的な発信 帯広市東京事務所、とちかち帯広空港、ばんえい競馬場などに関係町村が作成した移住パンフレットを設置するなど、移住希望者のニーズを踏まえながら、圏域の移住関連情報を一体的に発信します。	○東京事務所に各町村のパンフレットを設置した。（H23） ○帯広空港、競馬場、帯広駅に各市町村のパンフレットを設置した。（H24） ○市HPの移住情報ページと各町村HPの移住情報ページをリンクした。 ○道のメールマガジンや首都圏での移住フェアなどを通じて圏域の移住関連情報を一体的に発信したほか、随時、情報の内容や発信方法などの充実に努めた。 ○移住に関するアンケート調査を実施し、調査結果を分析するとともに次年度の事業内容を協議した。（H25） ※移住体験「ちょっと暮らし」の利用者数の推移 ・平成22年度：179人 平成23年度：229人 平成24年度：276人 平成25年度：335人	○東京事務所などに各市町村のパンフレットを設置する。 ○市HPの移住情報ページと各町村HPの移住情報ページとのリンクを維持・更新する。 ○道のメールマガジンや大都市圏での移住フェアなどを通じた情報発信を行う。 ○十勝圏複合事務組合と連携し、十勝としての一体的な情報発信を強化する（移住情報冊子の作成など）。
圏域マネジメント能力の強化	人材育成	3-1-(1) 職員研修及び圏域内人事交流	31	●職員研修の合同実施 圏域内の職員研修を帯広市と関係町村が合同で実施します。	○帯広市が実施している特別研修の中から4本（広域研修のモデル）及び新規採用職員の研修を圏域合同で実施した。（H23） ○モデル研修実施結果を踏まえ、十勝市町村職員研修計画を策定した。（H23） ○計画に基づき、外部研修講師等により実施する特別研修すべてを圏域合同で実施した。また、基本研修も、新規採用職員研修に加え、二年次、五年次、監督職、管理職を対象とした職員研修を新たに圏域合同で実施した。（H24～） ○宿泊型研修を、新規採用職員に加え二年次、及び五年次職員に拡充し、十勝町村会と共同で実施した。	○外部研修講師等による特別研修のほか、新規採用職員、二年次及び五年次職員等に対する基本研修を継続して実施する。
			32	●圏域内人事交流 帯広市と関係町村間で人事交流を行います。	○帯広市から浦幌町へ職員を派遣し、浦幌町から十勝圏複合事務組合に職員を派遣した。（H22～H23） ○帯広市から更別村へ職員を派遣し、更別村から十勝圏複合事務組合に職員を派遣した。（H24～H25） ○鹿追町と帯広市の相互交流を行った。（H24）	○帯広市から新得町への職員派遣と、新得町から十勝圏複合事務組合への職員派遣を行う（H26～H27）。